

2020年11月16日

各 位

会社名 日本工営株式会社
代表者名 代表取締役社長 有元 龍一
(コード 1954 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
菅原 茂樹
TEL 03-5276-2454

2021年6月期第1四半期決算に関する 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することとしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 四半期報告書の提出期限延長の理由について

2020年11月11日付「2021年6月期第1四半期決算発表の延期のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社エネルギー事業統括本部の特定の取引（立軸水力発電）に関わる案件について、原価総額の見積を見直したところ、多額の損失が発生することが確認されたことから、過年度の決算内容も含めて精査したうえで、2021年6月期第1四半期決算を確定させる必要が生じました。しかしながら、現時点において、決算内容の精査が続いており、会計監査人による追加的な監査手続きが必要であるため、当該四半期の決算が確定していません。これに伴い、法令に定める提出期限までに会計監査人による四半期レビュー報告書を受領のうえ、四半期報告書を提出することができない見込みとなりましたため、やむなく、提出期限の延長申請を行うことといたしました。

2. 提出期限延長の対象となる四半期報告書

2021年6月期第1四半期報告書

3. 延長前の提出期限

2020年11月16日

4. 延長が承認された場合の提出期限

2020年12月14日

5. 今後の予定

提出期限延長に係る申請が関東財務局より承認されたときには、速やかに開示いたします。

以 上